

〈研究発表要旨〉

## 沖 縄 の 婚 姻

### — 離島における実証的研究 —

富 吉 素 子  
(別府大学文学部教授)

沖縄は戦禍により多くの歴史的資料、文化財、公的文書を失った。その中で奇跡的に保存されていた離島（A集落）の旧戸籍簿を分析することにより、沖縄の婚姻の構造、家族の構造を明らかにしようとした。

A集落は沖縄中部の離島にあり、戸数約110件である。旧戸籍簿には文化11（1814）年より昭和25（1950）年までに出生した人々の記載があり、分析の対象者は1098人であった。この数字はこの間（136年間）に島で生を受け、出生届が出された者、婚姻による村への転入者、および少数の移転者である。

旧戸籍簿の分析により、婚姻、相続、分家、養子縁組、隠居などについて本土とは異なる特徴がみられた。本発表では、その中から婚姻の構造について報告を行った。

婚姻における特徴は①婚姻年齢が低く、婚姻の時期の確定が困難である。②夫婦の年齢差の分析から、女性の方が年上である比率が比較的高い。③子の出生届けのなかに「私生児」・「庶子」などの記載が多く見られる。④近親婚と見受けられる事例が比較的多い、等々が確認された。

これらの点についてどのように解釈すべきであろうか。奥野彦六郎氏は昭和初期に東京より那覇へ判事として赴任し、任務のかたわら沖縄の北から南までの習俗を収集した人物である。氏によれば、部落内の結婚においてはすべての

環境が結婚を促進する状況にある。という。冬のない国、黒潮のめぐる島では歌い踊り、自然に自由結合し、いつとはなく実を結んでいく。男が自立するのに多年の苦闘と家からの大きな援助を要する社会とは違い、沖縄社会は、女一人でも自活しうような社会であったから、男女とも自主的に相手を選ぶことができたという（『沖縄婚姻史』）。このような婚姻への過程では婚姻年齢は低くなり、必要なければ子の出生届けも遅くなり、その時、男の方が認知しない場合には私生児となり、認知した場合には庶子となる。子は生まれて母親とともに母の実家で育ち、父親の家には、数年後に母親が引き移る場合に移動する。瀬川清子氏によれば沖縄の婚姻形態はいわゆる訪問婚であり、またある時期までは母処婚であったと認められる（『沖縄の婚姻』）。さらに狭い集落内での自由な婚姻は近親婚を生みやすく、制度や儀式を必要としない婚姻の形態は、男女のどちらが年上であるかということさえもほとんど意味をなさないのではないかと考えられるのである。